

名古屋市

中央療育センターだより

(2024.3) 第1号

◇中央療育センターだより 発行にあたって

巻 頭 言

所長 谷合 弘子

名古屋市内には5つの療育センターがあります。それぞれに担当する地域が決まっていますが、中央療育センターは、中・昭和・瑞穂・熱田・天白区の就学前のお子さんを担当しています。その歴史は療育センターの中で一番古く、昭和47年、児童福祉センター内にできた肢体不自由児通園施設が始まりでした。平成22年5月の児童福祉センター移転にあわせて、それまでの総合診療室と療育室（あわせて障害児総合通園センターと呼ばれていました）から中央療育センターと名前を変え、ご家族や地域の関係する皆さまと共に、お子さんの成長と発達を支えていくことを実践してきました。この度、スタートから13年の年月を経て、ようやく「センターだより」を発行する運びとなりました。



この間、「療育」という言葉はとても身近になったと感じます。スマートフォンで検索すれば療育を提供する施設（場所）がたくさん出てきます。幸い、名古屋市内には児童発達支援事業所が多くあり、お子さんの特性（得意なことや苦手なこと）や、ご家族のライフスタイルに合わせた選択の幅が広がってきました。「療育」は特別な場所で専門家によって行われることのように考えがちですが、地域には、保健センターでの乳幼児発達相談（親子教室）や、いこいの家、保育園・認定こども園・幼稚園など子育てをサポートする社会資源がたくさんあります。これら、お子さんの育ちに関わる全ての人々が協力し合って、手厚く丁寧な子育てを実現することが「療育」の本質だと考えます。この「センターだより」が、お子さんをご家族を取り巻く人たちのつながり作りのお役に立てたらと思っています。

中央療育センターの今年のニュースについてお話しします。名古屋市内の5つの療育センターでは、診察が「療育の入り口」であった発達相談を、診察を待っている時から保健師・保育士・心理士が親御さんと直接会ってお話を聞き、療育グループ（親子の遊びのグループ）を始めたり、通っている園に巡回訪問をしたりする「初診前サポート」という取り組みを段階的に導入しています。中央療育センターも7月から開始しました。これまでと相談の流れが変わりましたが、関係各所の皆さまには、ご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

最後になりますが、「センターだより」では皆さまが疑問に思われることを分かりやすく解説した情報や、地域の支援者さま向けに行なった研修の内容をまとめた記事などを載せていきます。センターからの一方向の発信にとどまらず、皆さまの声をお届け頂けますようお願い申し上げます。



子育てに困難を抱えた保護者への支援

名古屋市あけぼの学園・名古屋市中央療育センター 小児科 大矢 公江

今回は地域の幼稚園・保育園・地域療育センター・保健センター・児童支援施設等で働き、日頃から子育て中の保護者の支援に従事されている方向けにお話しをさせていただきました。

どんな保護者も子どもの育ちに対してこうなって欲しいという願いを抱いています。

子どもに対してだけでなく、親としての自分がこうありたいという願いも持っています。

ただ、その願いはいつも叶うというわけではないので、願いとの現実との違いを感じながらも、懸命に頑張っておられる保護者が多いのではと思います。

昨今の子育ての環境を振り返ると、子育てに困難を抱える保護者の背景に変化を感じます。

少子高齢化が進んでいること、父親の育児への参加が進んでいる一方で、父親世代（30～40代）は組織で中堅の役割を担うためか、長時間労働をしている割合が全世代の中で最も高くなっています。そのため家庭への参加が逆にしづらい方もいることでしょう。

高齢な親の祖父母は、育児の支援者というより介護が必要なケースもあり、保護者、特に母親にはさらなる負担となり、家庭内だけで育児をしていかざるを得ない状況が起こりやすくなっています。

さらに、ここ数年のコロナ禍による影響は、社会資源と子育て家庭との繋がりにくさを生み出す要因となりました。

以前より、子育てに対する不安が高く、自分

はできない、自分ができていないという自責の念、孤立感を抱えた保護者は、みなさまの周りにも増えておられるのではと思います。

このような子育てに困難を抱える保護者に対して、どのように接していったらよいのか、支



援者としてどんなことができるのかをテーマに参加型学習会を行いました。

最初に保護者支援のキーワードとして以下の6つを挙げます。順に解説をしていきます。

（出典：育てにくい子の家族支援 親が不安・自責・孤立しないために支援者ができること 高山恵子著 合同出版）

1. 支援者・保護者自身の状態を確認する

自分自身の心身の状態が思わしくない時、例えば体調・ストレス・家庭や仕事環境に問題を抱えている時、マイナス思考になり思うように行動できなくなることはありませんか。それは支援者でも保護者でも同じことが起こります。そんな時は、先ず自身のケアに努めましょう。保護者の方にも同じ視点を持ってもらえるような働きかけや関わりが大切です。

2. 信頼関係を築く

参加者のみなさん同士で、“この人だったら自分の悩みを話してみたいと思う人はどんな人

ですか？”というお話を話し合いました。

この人であつたら、相談しても否定しないで、聴いてもらえるのではという安心感・信頼感があることがポイントです。会場からは日頃から何でも話してよいのだと思ってもらえるような関係性や雰囲気を作ることなどが挙げられました。

3. 傾聴する：感情に焦点をあてて聴く方法

悩んだ時、人に話を聴いてもらうだけで心が軽くなり、前向きな気持ちになれた経験をされた方はいらっしゃると思います。

傾聴する時に大切なポイントは、相手の感情を判断したり同意したりせず、あるがままの感情を認めるということです。この“感情を認めることの利点”として、以下があります。

気分が軽くなる、自分の気持ちを聴いてもらえる、判断されていないということから自尊心を高める、感情を表す言葉を発達させるのに役立つ（特に子どもにとって）、感情と行動を分けて考えるのに役立つ、自分の感情も他人の感情も尊重することを促す、自分自身で状況を解決することになる。



逆に感情を否定されたり、軽視されたりすると人はどう感じるでしょうか。実際にそのような状況でのロールプレイをしていただき、相談者側の気持ちを体験してもらいました。

支援者が良かれと思ってした助言が、相談者の思いを聴いてもらえていない、分かってもらえないように感じる等の感想がでました。

では実際に“傾聴する”とはどのようにするの

でしょうか。

傾聴とは、支援者がコントロール・判断するのではなく、相手が自分で何かを考えだす時間を与えサポートすることです。その結果、相手が自分で問題を解決することを促します。

この時に大切なことは“聴く姿勢・態度”です。相手に体を向き合うようにし、ほどよく視線を合わせ、うなずく、相槌を打つなど支援者が相談者のことを大切に思っており、相手の気持ちや考えを理解したいと思っていることを態度で表します。

意見や評価、助言、判断は述べず、“なるほど！”、“そうなのですね”、“もっと聞かせて”など相手が話しやすいように促すこともよいでしょう。

当日はペアになり、お互いに日頃のふち悩みを聴く・聴いてもらう体験をしました。支援者も自身の悩みをただじっと聴いてもらうことで、安心感があり、もっと話したくなるという経験ができた、傾聴する中で相手に解決策を考えてもらうという視点をもう一度思い出せたなどの、感想をいただきました。

4. 共感する

人はそれぞれに経験してきたこと、置かれた環境や立場から考え方や感じ方に違いがあります。相手の立場や考え方をなおざりにして、自分の考えを伝えようとしてもなかなかうまくいかないことが多いです。相手の立場に立ってその気持ちや考えに共感を示すことで、相手との信頼関係が深まっていきます。

共感とは、相手の話していることに耳を傾け、批判的にならず、相手の気持ちを心から理解しようとする、その態度そのものです。あなたが相手のことを思っていること、相手の感じ

ていることが、あなたにとっても重要であることを伝えます。

共感と似ているようですが、注意が必要なのは同情です。同情とは相手の感情を追体験することなく、その人の痛みや不幸に対して心配や哀れみ、悲しみを感じたり表したりすることです。相談者によっては少し距離を感じてしまわれるかもしれません。また、人は相手を何とか励ましたい思いから「不幸中の幸い」を見つけ、それを伝えようとすることもあります。それは時に気持ちを切り替えることに役立つかもしれませんが、いつ、それを使うべきなのか相手の立場に立った熟慮が必要です。

5. 相手の価値観を (自分の価値観も) 尊重する

支援者が、子どものために保護者と連携したい、自分の思いや考えを伝えたいと思う時、両者の間でズレが生じることがあります。子どもの様子の捉え方には、その人の成育歴・価値観・経験・現在の状況によって個々で差があるからです。

相手の価値観を尊重し、自分の価値観を押し付けない姿勢を常に忘れないようにすることが大切ですが、これはとても難しいことでもあります。このような場合、相手の持っている良い力に注目することが、ズレや支援の行き詰まりから一歩進む助けになるかもしれません。良い力、すなわち強みというと一般的には長所や才能が思い浮かぶかもしれませんが。しかし単なる才能ではなくその人自身の行動が及ぼす周りへ

の影響を含むものと考え、視野が広がりその人のもつ強みを探すことが容易になります。以下の方法が相手の強みを見つける手掛かりになります。



- ①本人への良い影響…その人自身に良い影響を与える事象
- ②周囲への良い影響…その人が周囲の人や環境に良い影響を与える事象
- ③願いごと…本人がどのような希望を持っているのか
- ④不器用な対処…困ったと周りが思う行動の裏に隠れた本人の本当の思いや願い→相手の行動や発言から考えられるその人の力を探す

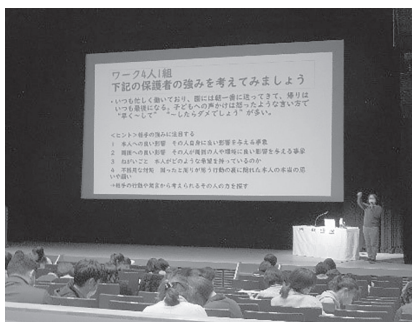
(出典：ストレングス・トーク 行動の問題をもつ子どもを支え・育てる 井上祐紀 日本評論社)

当日、参加者に下記の保護者の強みを考えてもらいました。

「いつも忙しく働いており、園には朝一番に送ってきて、帰りはいつも最後になる。子どもへの声かけは怒ったような言い方で、“早く～して”“～したらダメでしょう”が多い。」

この保護者の強みとして参加者が挙げてくれた一部を紹介します。

- ・ 責任感が強い
- ・ 時間を大切にできている
- ・ 働き者でがんばりや
- ・ 早起きでがんばっている
- ・ 子育てだけでなく仕事という世界がある
- ・ 人前でもはっきりとものが言える
- ・ 一生懸命生きている
- ・ 裏表がない



日頃、保護者に真摯に向き合っている支援者のみなさまだからこそ、見方を少し変えただけで、こんな素敵なたくさんの強みに気付く力をもっておられるのだと思います。

第2部では架空の事例（仕事と子育てに多忙な毎日を送る共働きの保護者で、子に行動コントロールの課題があり、その事が母親のストレスになっている家庭）を基に、家族の背景や行動や思考の傾向を考慮したうえで、両親それぞれの強み、家族としての強みを挙げ、その強みを活かしてどのような支援ができるかをグループワークで考えました。当日グループワークで挙げてくださった支援の一部を紹介します。

- ・ 母の心配に共感したうえで園の様子・担任の考えを共有する
- ・ 夫婦間で互いにどんな考えか保育士も一緒に聴いてみる
- ・ 母の負担を減らせるように外部のサポートの紹介を試みる
- ・ 母の頑張っているところを認める
- ・ お子さんの楽しんでいる様子を一緒に前向きに捉えるようにサポートする
- ・ 保護者に子どもの様子を伝えて信頼関係を築き、ご両親の気持ちを受け止める

筆者も思いつかないようなアイデアがあり、そして基本を丁寧に行っていくことの大切さを再確認したワークでした。

グループには、様々な職種（保育士・幼稚園教諭・保健師・児童支援員・理学療法士・作業療法士・医師など）が入り、違った立場から様々な意見が出ました。異なる視点から意見を聞くことが参考になったとの感想をたくさんいただきました。

6. 支援者間の連携の大切さ

支援が困難な時ほど、一人では行き詰まり支援者自身が追いつめられた気持ちに陥りやすいかもしれません。そんな時は、同僚や立場の違う職種と連携をすることで違った見方や、今まで気づかなかった子どもや保護者の姿、強みに気付くことができやすくなります。これが最後のキーワード、支援者間の連携の大切さです。それぞれ忙しい立場ではありますが、可能な限り多職種で連携して親子の支援を行っていかれたらと思います。

最後に、保護者支援を考える時に私が大切にしている言葉を紹介して終わりたいと思います。前任地の地域療育センターで、このような形の保護者支援の学習会をしていたのですが、私の尊敬する療育の園長先生がこんなことをおっしゃってくださいました。「先生、保護者を支援する、支えると思ってやってきたのですが、最近少し違うように思います。支援ではなく、一緒に悩む・一緒に考える、がしっくりきます。」本当にその通りだと思い、みなさまにもお伝えしたいと思います。

難しい保護者に相対する時、私たちに何ができるのか？日々悩みはつきません。しかしこの言葉を思い出す時、でももう少しもう少しと自身を奮い立たせ保護者と、そして一緒にやっていく仲間と協力して何かできたらという思いにさせてくれるのです。みなさまにも何かの助けになれば幸いです。



中央療育センターの事業紹介

●中央療育センターについて

中央療育センターは、児童福祉センター内にあり、お子さんの発達に関する相談や診察、保育などを通して、子どもたちの健やかな成長、発達を支援しています。対象は、名古屋市にお住いの0歳から18歳未満のお子さんで、就学前のお子さんの場合は、原則として、中区、昭和区、熱田区、瑞穂区、天白区にお住まいのお子さんが対象となります。中央療育センターには、相談部門、診療部門、通園部門の3つの部門があり、令和5年度から、就学前のお子さんを対象とした初診前サポートの実施、「中央機能」と呼ばれる新しいポストが設置されました。



●新事業について

初診前サポートでは、発達検査や医師の診察を希望されている、検討している方にお子さんの様子を見ながら個別に困りごとをお聞きし、必要に応じて初診までの間、親子教室にお越しいただいています。中央機能では、市内の地域療育センターの企画調整に関する業務を担っており、具体的には市内の地域療育センターや児童発達支援センターの療育支援や地域支援の内容や質の向上、均質化を図っています。

●相談部門

相談部門では、お子さんの発達や障害、子育てに関する相談を行います。まず、電話や面談でお伺いして、その内容に応じて診察を受け付けます。福祉制度や社会資源の説明・情報提供をし、就園・就学などの進路の相談も行います。お子さんや保護者の状況に応じて方針を立て、必要に応じて、親子で通う少人数の教室である療育グループを案内する場合があります。療育グループでは、遊びを通してお子さんの発達を支援したり、保護者同士の交流をはかったりします（就学前のお子さんに限ります）。お子さんの発達に遅れがみられる場合は、愛護手帳の判定を行います（療育手帳を名古屋市では愛護手帳と言います）。児童発達支援や放課後等デイサービス等の利用を希望される方には、福祉サービスの情報提供や利用計画の作成等も行います。対象は小学校低学年までの方となります。



●診療部門

診療部門では、小児科、精神科、リハビリテーション科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科の診療を行います。必要に応じて、各種検査や投薬も行いますが、他の医療機関を紹介する場合があります。医師の指示のもと、運動機能に遅れや低下がみられる場合は理学療法、日常生活の動作や作業に問題がある場合は作業療法、言語機能などに問題がある場合は言語聴覚療法を実施します。

●通園部門

通園部門では、障害のある、もしくはその疑いのある就学前のお子さんを対象に、少人数のクラスで生活場面や季節の行事などを楽しく体験したり、保護者相互の情報交換も活発に行われています。通園部門には3つの施設が併設されています。みどり学園は、知的な発達の遅れや自閉スペクトラム症などのお子さんが通う施設です。わかくさ学園は、運動機能の発達に遅れのあるお子さんが、すぎのこ学園は、聴覚に障害のあるお子さんが通う施設となっており、この2施設は、市内全域を対象とし、保護者と一緒に通う施設です。

名古屋市中央療育センターだより 創刊号

発行日 2024年3月

編集・発行 名古屋市中央療育センター

〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町4-16

Tel. (052) 757-6126 Fax. (052) 757-6129

※この機関紙は再生紙を使用しています

